企業版ふるさと納税

大阪府 松原市 を 応援ください！

大阪府のど真ん中にある市です。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して
企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される仕組みです。

軽減効果
最大約９割！

企業版ふるさと納税を活用した寄附の軽減効果

通常の寄附の軽減効果

損金算入	税額控除		企業負担
国税＋地方税 約３割	法人住民税＋法人税 約４割	法人事業税 約２割	約１割

寄附額

※税控除の上限額は税理士にご相談ください。

社会貢献・ＳＤＧｓ推進による
企業ブランディングにも！

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和７年度松原市の地方創生プロジェクト（寄附対象事業例）

未来を担う若者を応援する

松原市移住定住促進事業

“独自”の補助金制度により、本市で新生活をスタートする若者を積極支援しています。「少子高齢化対策」と補助金を契機とした「若者のまちづくりへの参画」推進にご支援ください。

補助金の対象例
1. 松原市に引っ越し、賃貸契約した「新入学生・新社会人」で、町会加入した世帯
2. 結婚を機に、松原市で賃貸契約・リフォーム・住宅購入をした「新婚世帯」で、町会加入した世帯
3. 松原市に引っ越し、住宅購入した0～5歳の子どもがいる「子育て世帯」で、町会加入し本市の魅力などをSNS発信した世帯

#引っ越し #賃貸 #リフォーム #住宅購入 #少子高齢化 #若者 #入学 #入社 #結婚 #子育て #SNS

スポーツとまちづくりを応援する

「スケボーのまち　まつばら」まちづくり事業

スケートボードを通じた松原市の地域活性化にご支援ください。市内に2箇所あるスケボー施設の運営、大会や体験会の開催、スケボー部の運営などに寄附を活用いたします。現在、市内の全中学校を対象とした「スケボー部」の部活地域移行を推進しています。

#スポーツ #スケートボード #アーバンスポーツ
#部活地域移行

松原市マスコットキャラクター
“マッキー”

上記の他にも、事業がございます。どのような事業に寄附をご希望か、是非一度ご相談ください。

ご寄附のメリット
- 法人関係税の控除
- 本市ホームページに企業名・ロゴ・リンク掲載
- （希望される場合）市長訪問、広報紙への企業名掲載
- その他、ご希望がある場合はご相談ください

▼制度概要　▼寄附対象事業例

- 1回あたり10万円以上のご寄附が対象となります。
- 本社が松原市外に所在する企業様からのご寄附が、本制度の対象となります。
※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

お問合せ・お申込みは
松原市 市長公室 企画政策課
〒580-8501 大阪府松原市阿保1丁目1番1号
電話：072-334-1550（代表）